

与論町庁舎建設検討委員会 会議録

会議名	第2回与論町庁舎建設検討委員会
会議の日時	平成26年7月1日 午後6時～午後7時30分
会議の場所	防災センター1階 会議室
議長	委員長（副町長） 川上 政雄
説明者	事務局（総務企画課 係長）龍野 勝志
書記	事務局（総務企画課 主幹兼係長）野口 芳徳
出席者	21人（別紙出欠簿のとおり）

<会次第>

- 1 開会、2 団体長改選に伴う委嘱状の交付、3 委員長あいさつ、4 配布資料の説明、5 議事、6 閉会

<配布資料>

- 1 議事資料
- 2 第1回会議録
- 3 新名簿及び基本構想等策定推進体制図
- 4 マグニチュードと震度の違い（用語説明）
- 5 平成25年度与論町役場本庁舎耐震診断報告書
- 6 施設老朽化度（施設ごと）
- 7 与論町議会（環境経済建設常任委員会）所管事務調査報告
- 8 地震・津波の被害想定結果（案）について（鹿児島県）
- 9 九州・沖縄地方の地震活動の特徴（地震調査研究推進本部）
- 10 自治体庁舎標高（鹿児島県）
- 11 与論町防災マップ

■議事1

議題	新庁舎の必要性について
内容	（事務局）現庁舎の耐震診断結果（配布資料5）や町の施設ごとの老朽化度（配布資料6）を提示し、現庁舎の耐震強度不足や、町が保有する他の施設を庁舎として活用することが困難であることなどを説明。また、先に実施した庁舎建設に関するアンケート調査の中で、町民から現庁舎に対して、窓口の一元化・待合所・相談室・会議室・トイレなどの面で不満があるとのこと意見があったことなどを説明。 （委員長）現庁舎の現状は委員の皆さんもよくご存じだと思いますが、まず、この検討委員会を進めていくにあたり、「現庁舎の建て替えは必要である」という認識が前提となるわけですが、委員の皆さんの「新庁舎の必要性」についてのご意見をお願いします。

	(委員) 現庁舎は早く建て替えた方がいいということは誰が見ても一目瞭然です。 (委員) 町民アンケートでも、回答者の 64%が賛成、21%がどちらかといえば賛成という意見です。
結論	現庁舎は建て替えが必要である。

■議事 2

議題	基本構想等策定における検討事項について
内容	(事務局) 基本構想、基本計画策定において検討を予定している項目について説明(配布資料 1)。 (委員長) 基本構想、基本計画での検討項目に関して、ご意見をお願いします。 (委員) 新庁舎の建設を検討していくうえで、建設費用がどのくらいかかるのかが重要な判断材料の一つになってくると思います。現在地に建設した場合や別の場所に建設した場合などでの建設費用の試算をお願いします。 (事務局) いくつかパターンを想定して事業費を試算してみます。 (委員) 新庁舎の場所や規模などを決めるうえで、将来の人口や経済なども考慮していく必要があると思います。 (委員) 建設場所が決まらないと、庁舎の規模などは決められないのではないのでしょうか。 (委員) 逆に、まず庁舎の機能や規模を定めないと建設場所は決められないという考え方もあると思います。 (委員長) 建設場所については様々な角度からの十分な検討が必要となります。 (委員) 現庁舎のある敷地を嵩上げして、ある程度の津波では、被害を免れるような方法などは考えられないのでしょうか。 (事務局) その様なことも含めて検討していただきたいと思います。 (委員) 現庁舎の場所では、茶花市街地に津波が押し寄せた時、いくらかの周辺住民の緊急避難場所には成り得ても、そこに災害対策本部を置くことはできないと思います。おそらく役場の周りは瓦礫の山で、役場から出ることも役場に來ることもできないでしょうから。
結論	・ 基本構想等策定における検討項目については概ね議事資料のとおりとする。 ・ いくつかのパターンを想定して事業費の試算を行う。

■議事 3 (その他)

議題	本委員会の会議内容の公表について
内容	(事務局) 6 月定例議会において、本委員会の会議内容をホームページなどで公表してはどうかとの意見がありました。 (委員) 公表する前に、本委員会で会議録の内容を確認したいと思います。 (事務局) 会議録は、委員の皆さんに確認していただきます。
結論	本委員会で会議録の内容を確認・了承した後に公表することとする。

第2回与論町庁舎建設検討委員会出欠簿

No.	職 名	氏 名	H26.7.1 出 欠
1	茶花自治公民館長	山本 池富	×
2	立長自治公民館長	原 栄徳	×
3	城自治公民館長	川畑 俊光	○
4	朝戸自治公民館長	池田 吉光	○
5	西区自治公民館長	内野 豊信	×
6	古里自治公民館長	与田 豊和	○
7	叶自治公民館長	原田 新一郎	○
8	那間自治公民館長	山下 健勇	○
9	地域女性団体連絡協議会長	高田 りえ子	○
10	連合青年団長	山口 政治	×
11	壮年会連絡協議会長	富士川 浩通	○
12	あまみ農業協同組合 与論事業本部 専務理事	竹井 富雄	○
13	与論町漁業協同組合 代表理事組合長	酒匂 兼峯	○
14	商工会長	増尾 英機	○
15	ヨロン島観光協会会長	田畑 克夫	○
16	体育協会会長	高井 克彦	○
17	文化協会会長	徳田 泰三	×
18	消防団長	野本 勝彦	○
19	社会福祉協議会長	大田 元茂	○
20	鹿児島県交通安全協会 与論地区協会会長	竹村 英吉	○
21	町PTA連絡協議会長	沖 道春	○
22	副町長	川上 政雄	○
23	教育長	町岡 光弘	○
24	総務企画課長(事務局長を兼務)	沖野 一雄	×
25	町民福祉課長	酒匂 徳雄	×
26	商工観光課長	富士川 浩康	○
		出席者の計	19

No.	事務局	氏 名	出欠
1	事務局長(総務企画課長)	沖野 一雄	×
2	事務局(担当:総務企画課 係長)	龍野 勝志	○
3	事務局(副担当:総務企画課主幹兼係長)	野口 芳徳	○

平成26年7月1日
与論町防災センター
午後6時～午後7時30分

第2回与論町庁舎建設検討委員会

会 次 第

- 1 開会
- 2 団体長の改選に伴う委嘱状交付
- 3 委員長あいさつ
- 4 配布資料の説明
- 5 議事
 - (1) 新庁舎の必要性について
 - (2) 基本構想等策定における検討項目について
 - (3) その他
- 6 閉会

＜配布資料＞	ページ
・議事資料	1
・第1回会議録	2～3
・新名簿及び基本構想等策定推進体制図	4～5
・マグニチュードと震度の違い（用語説明）	6
・平成25年度与論町役場本庁舎耐震診断報告書	7～11
・施設老朽化度（施設ごと）	12
・与論町議会（環境経済建設常任委員会）所管事務調査報告	13～16
・地震・津波の被害想定結果（案）について（鹿児島県）	17～25
・九州・沖縄地方の地震活動の特徴（地震調査研究推進本部）	26～28
・自治体庁舎標高（鹿児島県）	29～30
・与論町防災マップ	31

議事資料（第2回検討委員会）

議事1 新庁舎の必要性について

現庁舎は老朽化し耐震性にも問題があります。また、先に行ったアンケート調査にも表れているように、町民は、現庁舎の状況に満足しているとは言い難い状況にあります。（案内、窓口、相談、ユニバーサルデザイン、会議、防災等への不満）

このような状況を踏まえていただき、新庁舎建設の是非についてご意見をお願いします。また、厳しい財政状況にありますので、既存施設の有効活用でアイデア等がありましたらご意見をお願いします。

関連資料 ・平成25年度与論町役場本庁舎耐震診断報告書
・施設老朽化度（施設ごと）

議事2 基本構想等策定における検討項目

基本構想

- 1 新庁舎の必要性
- 2 新庁舎建設の基本理念と基本方針
- 3 新庁舎建設の基本指標
想定人口、想定議員数、想定本庁収容対象部署、想定本庁職員数
- 4 新庁舎の機能、規模、構造
- 5 新庁舎の建設場所
まちづくりの観点、住民の利便性や交通の事情、防災拠点、経済性など総合的に検討

基本計画

- 1 庁舎のフロア構成計画
- 2 外観デザイン
- 3 外構整備計画
- 4 駐車場整備計画
- 5 環境配慮事項
- 6 事業手法
発注方法、設計・施工業者の選定方法
- 7 概算事業費と財源
- 8 事業スケジュール

与論町庁舎建設検討委員会 会議録

会議名	第1回与論町庁舎建設検討委員会
会議の日時	平成26年5月27日 午前9時～午前9時40分
会議の場所	防災センター1階 会議室
議長	委員長（副町長） 川上 政雄
説明者	事務局（総務企画課 係長）龍野 勝志
書記	事務局（総務企画課 主幹兼係長）野口 芳徳
出席者	21人（別紙出欠簿の出席者及び町長）

<会次第>

- 1 開会、2 委嘱状の交付、3 町長あいさつ、4 与論町庁舎建設検討委員会設置要綱の説明、5 委員長及び副委員長の選出、6 庁舎建設に関するアンケートの集計結果について、7 その他、8 閉会

■議事1

議題	与論町庁舎建設検討委員会設置要綱について
意見	特になし
結論	設置要綱を了承

■議事2

議題	委員長及び副委員長の選出について
意見	特になし
結論	委員長を副町長、副委員長を教育長で了承

■議事3

議題	庁舎建設に関するアンケートの集計結果について
意見	アンケートの結果を町民にも知らせるべきではないか。
結論	アンケートの結果を町民にお知らせすることとする。

■議事4

議題	その他
意見	1 スピーディーに進めてもらいたい。 2 会議の時間帯を夕方等に設定してほしい。日中は仕事が忙しいので。 3 津波の際の被害予想や建設費用の試算など様々な資料の提供をお願いしたい。 4 新築ありきではなく、既存施設の有効利用も含めて検討すべきだ。 5 ある程度議論が進み、移転も検討される場合は、現庁舎の跡地利用も一緒に考える必要がある。
結論	1 いろいろな市町村の事例を見ると、何年も掛けて取り組んでいるところも多くありますが、一応の目標としては26年度中に基本構想、基本計画及び建設場所を決定できるように取り組む。 2 会議の時間帯は、次の会から午後6時とする。 3、4、5 この委員会において、あらゆる角度から十分な検討が行われるように資料を準備する。

第1回与論町庁舎建設検討委員会出欠簿

No.	職 名	氏 名	H26.5.27
			出 欠
1	茶花自治公民館長	南 仁孝	○
2	立長自治公民館長	原 栄徳	×
3	城自治公民館長	川畑 俊光	○
4	朝戸自治公民館長	池田 吉光	×
5	西区自治公民館長	内野 豊信	○
6	古里自治公民館長	大原 利一	×
7	叶自治公民館長	原田 新一郎	○
8	那間自治公民館長	山下 健勇	○
9	地域女性団体連絡協議会長	高田 りえ子	○
10	連合青年団長	山口 政治	×
11	壮年会連絡協議会長	富士川 浩通	×
12	あまみ農業協同組合 与論事業本部 専務理事	竹井 富雄	○
13	与論町漁業協同組合 代表理事組合長	酒匂 兼峯	○
14	商工会長	増尾 英機	×
15	ヨロノ島観光協会長	田畑 克夫	×
16	体育協会長	高井 克彦	○
17	文化協会長	徳田 泰三	○
18	消防団長	野本 勝彦	○
19	社会福祉協議会長	大田 元茂	○
20	鹿児島県交通安全協会 与論地区協会長	竹村 英吉	○
21	町PTA連絡協議会長	高田 豊繁	○
22	副町長	川上 政雄	○
23	教育長	町岡 光弘	×
24	総務企画課長(事務局長を兼務)	沖野 一雄	○
25	町民福祉課長	酒匂 徳雄	○
26	商工観光課長	富士川 浩康	○
		出席者の計	18

No.	事務局	氏 名	出欠
1	事務局長(総務企画課長)	沖野 一雄	○
2	事務局(担当:総務企画課 係長)	龍野 勝志	○
3	事務局(副担当:総務企画課主幹兼係長)	野口 芳徳	○

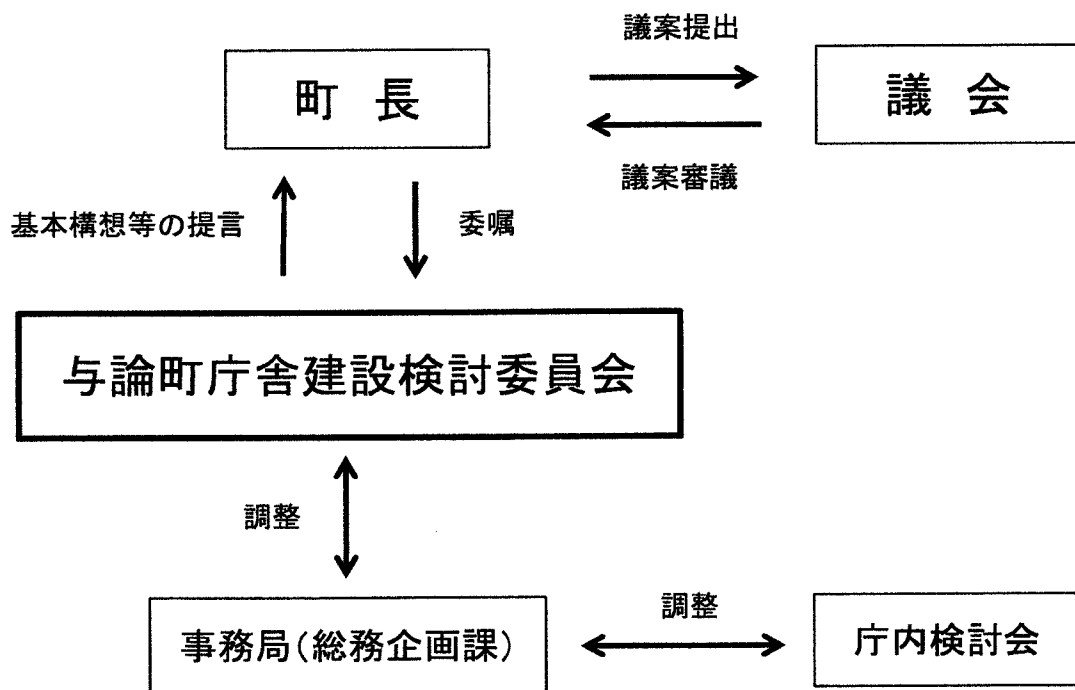
与論町庁舎建設検討委員会委員名簿

平成26年7月1日現在

No.	職 名	氏 名
1	茶花自治公民館長	山本 池富
2	立長自治公民館長	原 栄徳
3	城自治公民館長	川畑 俊光
4	朝戸自治公民館長	池田 吉光
5	西区自治公民館長	内野 豊信
6	古里自治公民館長	与田 豊和
7	叶自治公民館長	原田 新一郎
8	那間自治公民館長	山下 健勇
9	地域女性団体連絡協議会長	高田 りえ子
10	連合青年団長	山口 政治
11	壮年会連絡協議会長	富士川 浩通
12	あまみ農業協同組合 与論事業本部 専務理事	竹井 富雄
13	与論町漁業協同組合 代表理事組合長	酒匂 兼峯
14	商工会長	増尾 英機
15	ヨロン島観光協会会長	田畑 克夫
16	体育協会会長	高井 克彦
17	文化協会会長	徳田 泰三
18	消防団長	野本 勝彦
19	社会福祉協議会長	大田 元茂
20	鹿児島県交通安全協会 与論地区協会会長	竹村 英吉
21	町PTA連絡協議会長	沖 道春
22	副町長(委員長)	川上 政雄
23	教育長(副委員長)	町岡 光弘
24	総務企画課長(事務局長を兼務)	沖野 一雄
25	町民福祉課長	酒匂 徳雄
26	商工観光課長	富士川 浩康

No.	事務局	氏 名
1	事務局長(総務企画課長)	沖野 一雄
2	事務局(担当:総務企画課 係長)	龍野 勝志
3	事務局(副担当:総務企画課主幹兼係長)	野口 芳徳

与論町庁舎建設基本構想等策定の「推進体制」

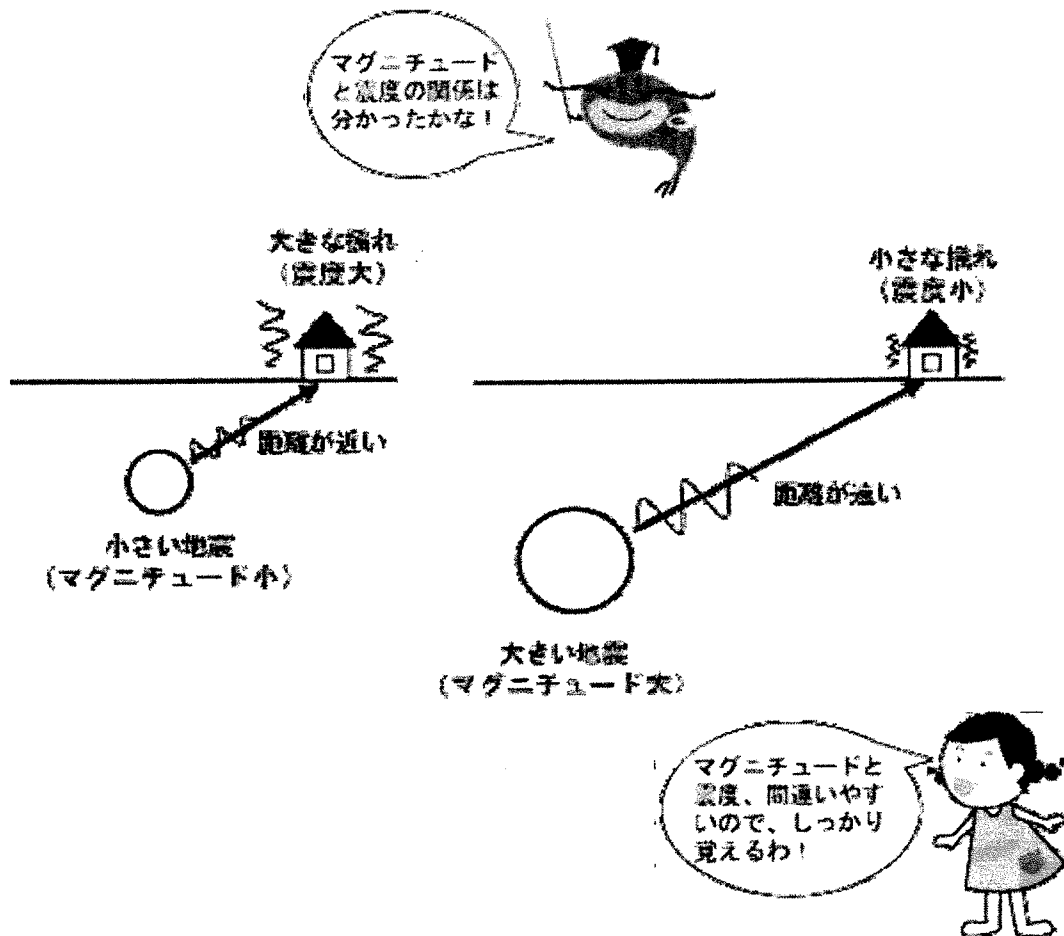


[▲目次へ](#)

マグニチュードと震度の違いは？

「マグニチュード」は、地震そのものの大きさ(規模)を表すものさしです。一方「震度」は、ある大きさの地震が起きた時のわたしたちが生活している場所での揺れの強さのことを表します。

マグニチュードと震度の関係は、例えば、マグニチュードの小さい地震でも震源からの距離が近いと地面は大きく揺れ、「震度」は大きくなります。また、マグニチュードの大きい地震でも震源からの距離が遠いと地面はあまり揺れなく、「震度」は小さくなります。



マグニチュードは1増えると地震のエネルギーが32倍になります。マグニチュード8の地震は、マグニチュード7の地震の32個分のエネルギーを持っていることになります。

平成25年度

与論町役場本庁舎耐震診断報告書

平成26年2月

株式会社 畠中設計

§ 1. 耐震診断について

昭和25年（1950年）に施行された「建築基準法」には、震度5程度の中地震に対しては、建物機能の保持を図るとなっていますが、震度6以上の大地震に対しては、明確な規定はありませんでした。

その後、昭和39年（1964年）の新潟地震

昭和43年（1968年）の十勝沖地震

昭和53年（1978年）の宮城県沖地震などがの発生により、多くの建築物が倒壊するなどして、多くの人的な被害が発生しました。

そこで、国も昭和56年（1981年）6月に、建築基準法施工令改正を行い、新耐震設計法を適用することになりました。

これは、対象とする地震規模を、震度5程度の中地震と震度6以上の大地震の2段階とし、それぞれに対して、目標とする耐震性能を明確に規定したものであります。

◆中地震：損傷があったとしても軽微で、その修復は容易であり、建物機能を保持する。

◆大地震：ある程度の損傷が生じても、崩壊や圧壊を防止し、人命の保護を図る。

上記に述べたように、建築基準法等の改正に伴い、昭和56年以前に建築された建物に対し耐震診断を行い、震度6程度の地震に対して、壁及び柱にある程度のひび割れが生じても、建物が倒壊して人的被害が発生しないことを目標とするものであります。

上記趣旨を踏まえた上で、与論町役場本庁舎の耐震診断を行いました。

§ 2. 総合所見

2-1. 耐震診断の条件について

① 判定値の算定条件

$E_s = 0.60$ (耐震判定基本指標：国土交通省告示による構造耐震指標値)

$Z = 1.00$ (地域係数：過去の地震記録等により予想される地震動の強さの比を表す数値)

$G = 1.00$ (地盤係数：地盤、地形、地盤と建物の相互作用を考慮するための補正係数)

$U = 1.25$ (用途係数：不特定多数の人間が利用する施設及び防災拠点施設のための補正係数)

$I_{so} = E_s \times Z \times G \times U = 0.60 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.25 = 0.75$ (構造耐震判定指標)

2-2. 耐震診断の結果について

本建物は、昭和42年3月に1階及び2階の鉄筋コンクリート造部分が竣工し、その後昭和56年11月に3階の鉄骨造部分が増築されました。よって、1階及び2階の鉄筋コンクリート造部分と、3階の鉄骨造部分を別々に耐震診断しました。

① 1階及び2階部分：X方向（^{ワタエ}桁行き方向）及びY方向（^{バリエ}梁間方向）→4頁、5頁参照

本建物のコンクリートコアの強度は、耐震診断基準の 13.5 N/mm^2 よりかなり低い値で、

2階は 6.9 N/mm^2 また、1階は 10.6 N/mm^2 となっています。そのために、ほとんどの柱
註：（強度は11頁参照）（写真は15頁参照）

の破壊形式がせん断柱となり、F値が1.00と靱性のない建物である。

註：（9頁、10頁参照）

また、竣工後46年を経過しており、柱の主筋に沿って縦に入ったひび割れ及び鉄筋錆に
註：（写真は16頁参照）

よる膨張ひび割れが多く経年指標（T）が低くなっている。…通常は0.98程度です。

註：（写真は17頁参照） 註：（9頁、10頁参照）

上記事項等を考慮した上で、耐震診断を行いました。その結果、

X方向の2階： $I_s = 0.34 < I_{so} = 0.75$ となる・・・9頁参照

X方向の1階： $I_s = 0.50 < I_{so} = 0.75$ となる・・・9頁参照

Y方向の2階： $I_s = 0.37 < I_{so} = 0.75$ となる・・・10頁参照

Y方向の1階： $I_s = 0.49 < I_{so} = 0.75$ となる・・・10頁参照

上記の結果、本建物の1階及び2階部分は両方向とも耐震性に疑問があると判断します。

② 3階部分：X方向（桁行き方向）及びY方向（梁間方向）→6頁参照

3階の鉄骨造部分は現地調査の結果、部材耐力に大きな影響をおよぼすような発錆もなく柱梁の仕口部分の溶接等も大きな問題はありませんでした。この事を踏まえた上で、耐震診断を行いました。その結果、

X方向の3階： $I_s=2.92 > I_{so}=0.75$ となる・・・12頁参照

Y方向の3階： $I_s=5.59 > I_{so}=0.75$ となる・・・13頁参照

上記の結果、本建物の3階部分は両方向とも倒壊または崩壊する危険性が低いと判断します。

但し、柱脚のアンカーボルトがケミカルアンカーとなっています。この当時の「ケミカル
註：（写真は19頁参照）
アンカー」は製品の品質性に問題があるため、台風時に3階が、相当揺れるのではないかと
思われます。

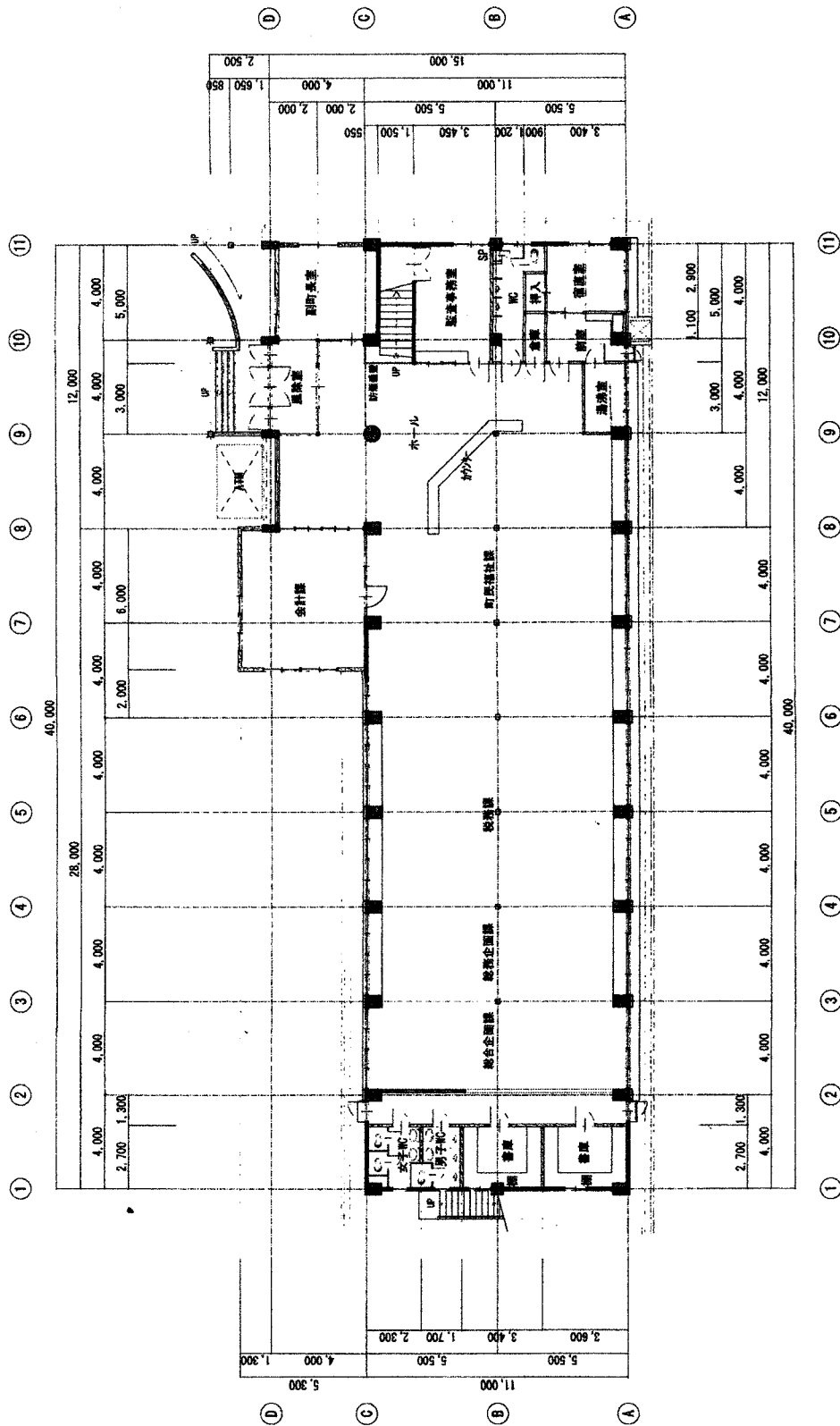
2-3. 補強計画について

本建物は、コンクリート強度が低い点及び塩害やアルカリ骨材反応の影響により鉄筋の腐食が著しい事等を考慮すると、耐震補強を行っても既存建物のコンクリート強度が低
註：（写真は18頁参照）
いため接合部分にて破損する恐れがあると考えられます。よって、本建物を耐震補強して使用する事は出来ません。

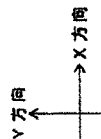
2-4. 今後の本建物について

耐震診断の結果、構造耐震指標（ I_s ）及び累積強度指標（ $C_{T.U.}$ ）と形状指標（ S_D ）との積とも0.30を若干上回っており、直ちに立ち入り禁止等の措置は必要ありませんが、
震度6程度の地震に対しては倒壊の危険性がある建物と思われれます。

「鹿児島県建築物耐震診断判定委員会」の（ご通知）にも記してありますように、早急な
註：（8頁参照）
「改築」が適切であると考えられます。



凡例
RC造壁
C8造壁
木造組間仕切壁
PA
パーテーション



1階平面図 S=1:200

図面番号
3 - 3
3 - 1
3 - 1

図面名
1階平面図

設計者
株式会社 中 設計
〒892-0802 TEL (099) 247-7515
一級建築士 登録第145174号
中 村 一



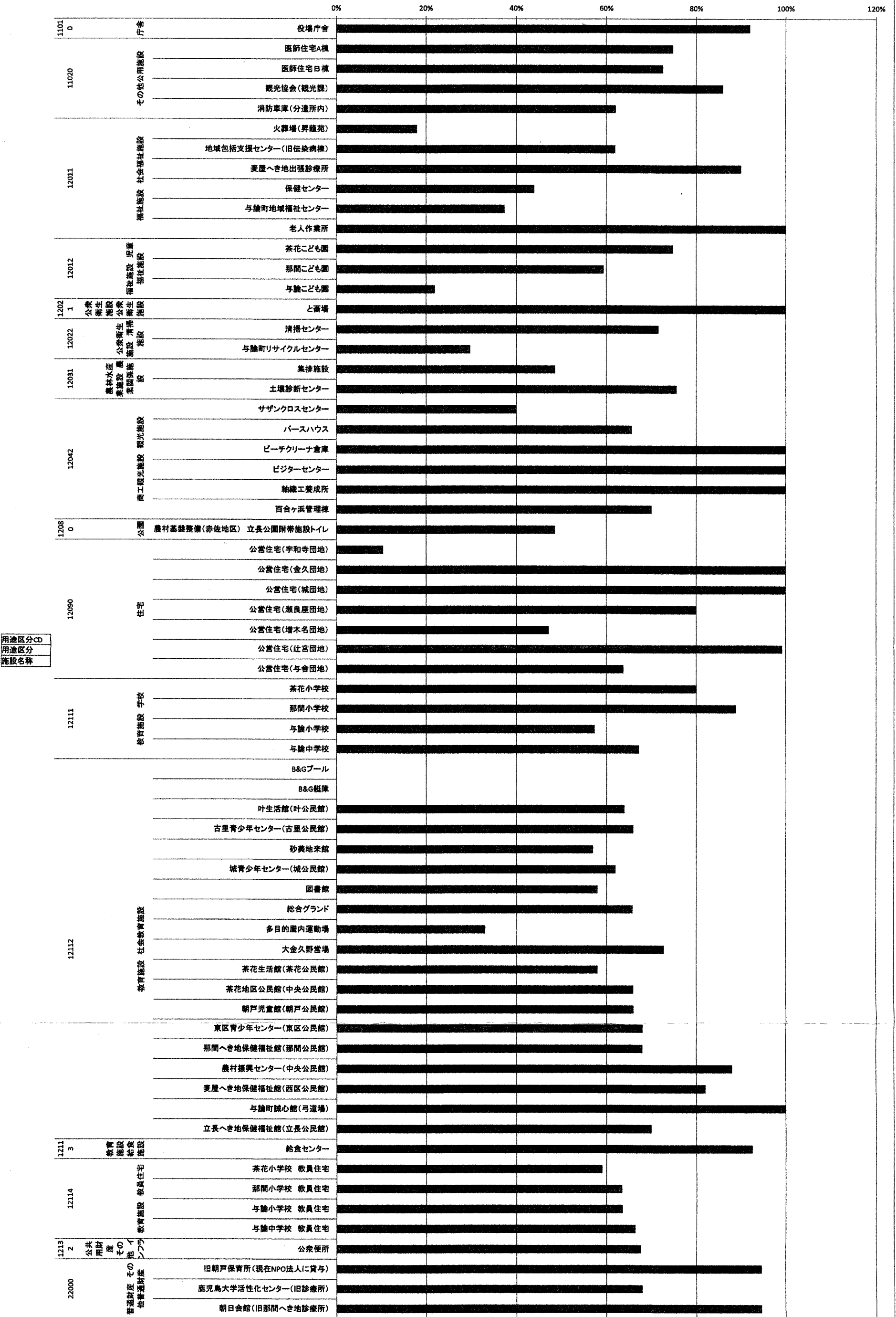
設計年月日
S=1:200

校閲
藤田 尚子
〒892-0802 TEL (099) 247-7515
一級建築士 登録第145174号
中 村 一

工事名
平成25年度与田町役場本庁舎耐震診断業務委託

図面番号
3 - 3
3 - 1
3 - 1

施設老朽化度(施設ごと)



平成26年6月25日

所 管 事 務 調 査 報 告
(環境経済建設常任委員会)

環境経済建設常任委員会の所管事務調査の御報告を申し上げます。

平成26年5月21日(水)午前10時から、(奄美市本庁舎5階の市議会第1委員会室において、「商工観光業の振興策」「災害に強いまちづくりの拠点となる新庁舎の整備」について調査を実施しました。

なお、「商工観光業の振興策」については、「スポーツ合宿の誘致を推進するための取組」及び「その他参考となる観光振興のための取組」を調査しました。

初めに、「スポーツ合宿の誘致を推進するための取組」について、その概要を申し上げます。

奄美市では、観光の振興策の一つとして、スポーツ合宿の誘致に取り組んでいるとのことです。

これは、平成8年度の名瀬市時代に策定した奄美スポーツアイランド構想を合併後の現在も奄美市に引き継ぎ、国内外のトップアスリートをはじめ、学生等のキャンプ・合宿の誘致活動を推進しているものであります。

種目は陸上競技と野球が主で、競技者は社会人と大学生が多く、また、地域別では関東・近畿地区からの参加者が多いとのこととあります。

また、平成25年度の合宿実績としては、59チーム・延べ883人で延べ宿泊数は8,012泊となり、経済効果は3億7千万円を計上しているとのこととあります。

スポーツ合宿を誘致するための取組は、大別すると、誘致事業、受入事業、啓発事業、歓迎事業、奄美イメージアップ事業といった5つの事業で構成されているとのこととあります。

誘致事業では、各種スポーツ合宿等の誘致活動及びキャンペーンを実施し、継続した合宿の実施、新規合宿チームの開拓に努めているとのこととあります。

具体的には、都市対抗野球大会、全日本実業団対抗陸上競技選手権大会、全日本実業団女子駅伝競走大会、全日本実業団対抗駅伝競走大会の合宿誘致キャンペーンを実施したとのこととあります。また、これらの大会に出場するため、奄美市で合宿を行ったチームが優勝した場合は、市の東京・大阪事務所職員が優勝祝賀会等に参加しているとのこととあります。さらに、300万円の予算額で実施している学生スポーツ合宿助成金制度の効果が認められるため、バニラ航空便の就航による一層の活用に期待しているとのこととあります。

受入事業では、トップアスリートや各種の選手が、練習に専念できるよう後方支援体制の充実を図っているとのこととあります。

具体的には、ロードコースの伐採や練習時の安全を確保するための交通整理、受入宿泊所との連携による空港やコースへの送迎の実施、合宿受入担当職員の採用による受入体制の充実、合宿用プレハブ事務所・更衣室の設置、特産品・レンタカー等利用

時の合宿料金での支援、施設の利用料として合宿固定額料を導入したとのことであります。

啓発事業では、市民への周知を図り啓発を行っているとのことであります。

具体的には、歓迎横断幕の空港出迎え時の使用と陸上競技場への設置、合宿チームによる市民向けスポーツ教室の開催、地元紙に対する取材協力と資料の提供、新成人対象者への大島紬着付け体験の実施、中学生等との交流を目的とした餅つき大会の開催と鶏飯の提供、総合案内板による市民への啓発、宿泊ホテルと警察署が連携して安全を確保するため反射板を提供するなど、イベントも実施したとのことであります。

歓迎事業としては、合宿時の特産品の提供、歓迎会の実施、土産品の提供を行っているとのことであります。

奄美イメージアップ事業としては、各種大会で優勝したチームや個人に市長名で祝電を打つとともに、各団体には市長名の年賀状を出しているとのことであります。

次に、「その他参考となる観光振興のための取組」について、その概要を申し上げます。

奄美市には、最近大型クルーズ船の寄港が相次いでおり、昨年は10回、今年は5月初旬からの1か月で8回寄港したとのことであります。

このうち、サン・プリンセス号の例では、2,000人の観光客の約半数が本島内に7コースあるオプションツアーに参加した一方で、残りは市内に繰り出してショッピング等をするなど、その経済効果は極めて大きなものがあるとのことであります。

また、こうした動向も踏まえつつ、観光・交流人口の拡大に資することを目的として、奄美の知名度を高め、奄美を訪れ、奄美の持つ魅力を感じてもらうため、「知って、来て、感じて」をテーマにした各種の助成制度を設けているとのことであります。

具体的には、奄美市・龍郷町・瀬戸内町・大和村・宇検村の負担金による運営方式で、奄美満喫ツアー助成事業を創設し、この中で、商品造成助成、バスツアー支援、イベント・コンベンション助成、学生スポーツ合宿誘致助成、国内航空チャーター便支援、国内修学旅行誘致助成を行っているとのことであります。

次に、「災害に強いまちづくりの拠点となる新庁舎の整備」については、「新庁舎の整備計画から建設までの取組」を調査するとともに、「住用総合支所の視察調査」を行いました。

初めに、「新庁舎の整備計画から建設までの取組」について、その概要を申し上げます。

奄美市では、平成22年8月、総務部企画調整課庁舎建設推進室に庁舎検討委員会を設置して、住用総合支所及び笠利総合支所の整備についての審議を始め、平成23年2月には委員会から市長に報告・答申がなされたとのことであります。その後、住用地区・笠利地区の住民への説明を経て、平成24年10月に住用・笠利新庁舎の実施設計を完了し、平成25年1月から新築工事を始めて、完成後の平成26年3月には、両地区の総合支所がそれぞれ開庁したとのことであります。

設計・監理費等を含めた総事業費は、診療所と消防分駐所を併設した住用総合支所が約8億円、庁舎だけの笠利総合支所が約7億円かかったとのことであります。

なお、庁舎建設の財源は、市町村合併した自治体に優遇される制度である合併特例債を活用したとのことであります。合併特例債を活用した場合は、事業費の95%を借り入れすることができ、借入金の70%が国から交付税として交付されるため、市の負担は事業費の3分の1になるとのことです。

また、本庁舎については、平成25年2月に、学識経験者である大学教授2人や地域の代表者、公募による市民等46人の委員で構成する建設基本構想策定委員会を設置して、現在もその審議が行われているとのことでもあります。策定委員会では、現地調査や市民アンケート調査、パブリックコメントにより多くの市民の意見を参考に基本構想をまとめ、平成26年中には委員会から市長に報告・答申がなされる予定であるとのことでもあります。なお、議会には特別委員会が設置されているため、行政側から建設基本構想策定委員会での審議状況など、随時必要な報告を行っているとのことでもあります。今後の見通しとしては、平成29年度までに実施設計を終え、平成30年度から新築工事を始めて、平成32年度には完成の予定であるとのことでもあります。

仮に庁舎建設事業費を45億円と想定した場合、合併特例債を活用できることから、市の負担は15億円になるとのことでもあります。

次に、「住用総合支所の視察調査」について、その概要を申し上げます。

ここは、平成22年の集中豪雨経験を踏まえ、防災機能を備えた高床式の複合庁舎として整備したとのことでもあります。このため、1階には駐車・駐輪場とかたらいスペースが設けられているだけで、2階には防災資料室を、また、3階には現地災害対策本部を兼ねた所長室を整備するとともに、多目的防災会議室、避難所として活用できる大会議室や授乳室等も配置されていました。さらに、緊急時に避難所となる大会議室の一角には、常に3日分の食糧と飲料水が備蓄されているとのことでもあります。

なお、庁舎には診療所と消防分駐所も併設されていて、災害に強い安心・安全なまちづくりの拠点となる新庁舎の在り方を学ぶことのできる整備内容でありました。

次に、「その他の関連する施設及び観光振興の取組等」についても調査しましたので、その概要を申し上げます。

まず、山間（やんま）交流施設は、普段は集落のコミュニティ活動や他地域との交流の拠点として利用されているとのことでしたが、災害時・非常時には防災拠点施設として活用できるよう改築・整備したとのことでもあります。本町には山や川がなく住用地域とは立地条件が違うことから、想定される自然災害も異なる点があるとは思われましたが、集落の避難所を兼ねた施設整備の在り方としては、参考になる内容でありました。

名瀬港の一角に整備された大型クルーズ船の寄港バースは、奄美地域の振興発展には不可欠なインフラの整備であると痛感されるものでありました。

名瀬運動公園内の各種スポーツ施設は立派に管理されていましたが、ここの維持管理費を含めた指定管理料は、年間4,105万円を要しているとのことでもあります。また、野球の合宿を誘致するためにはブルペンがないと難しいことや、公園周辺の道路がクロスカントリーに使用できるよう整備されているため、市民のジョギングコースとしても利用されていることが分かりました。

金作原原生林は、東洋のガラパゴスといわれているだけあって、サルスベリの大木やシダ・ヘゴなどの見事な原生林が自然のまま残っていて、貴重な観光資源として生かされていることに感銘を受けました。

最後に、調査を終えて、本委員会としての意見を集約しましたので、報告方々提言いたします。

本町の観光を振興するためには、実効性のある受入対策を講じる必要があることから、基本的な施策・事業として、各種のスポーツ大会や合宿等の誘致に積極的に取り組まれるよう要望いたします。

そのためには、現在整備中の多目的運動広場が、その拠点施設としての役割を果たすことができるよう施設設備面の充実を図ることが肝要であります。

また、スポーツ合宿を誘致するための取組に際しては、受入宿泊所と合宿者との緊密な連携が最も重要であることや、受入れに対する町民への啓発及び町・関係機関が一丸となった後方支援体制の充実が極めて大切であることなどに、十分配慮されるよう要望いたします。

さらに、合宿のために来島する競技者はもとより、そのファン及び関係者との交流やマスコミによる島の宣伝等も多大な効果があることから、観光・交流人口の拡大を図るための新たな戦略として位置づけ、計画的かつ積極的な取組を期待するものであります。

奄美市における「新庁舎の整備計画から建設までの取組」の中では、「庁舎づくりはまちづくりの拠点を整備する一大事業である」との観点から、専任の課内室及び職員を配置するとともに、建設基本構想策定委員会の委員に学識経験者である大学教授や公募による市民を参画させていることや、策定委員会では現地調査や市民アンケート調査、パブリックコメントにより、多くの市民の意見を参考に基本構想をまとめることとしていることなどが、本町役場庁舎の整備に際して参考にすべき事項ではないかと思われました。

また、「住用総合支所の視察調査」を通じての提言としては、この庁舎は豪雨災害の教訓から高床式で建設されていましたが、本町が役場を現在地に新築することとなった場合、海岸隣接地で一定の高潮・津波に対応するには、この方式は選択肢の一つとして検討しなければならないのではないかという点であります。

さらに、災害対策本部として使用可能な所長室、多目的防災会議室、緊急時には避難所として活用できる大会議室、授乳室のほか、常時3日分の食糧と飲料水が備蓄されていることなども、災害への即応体制、災害対策の徹底という点では大変参考になる事例であったことを申し添えておきます。

なお、診療所と消防分駐所を新庁舎に併設し施設全体をコンパクトに集約したことにより、その維持管理費も削減できたとのことでありましたが、本町でも一層の少子高齢化の進行や人口減少は避けられないことから、中・長期的な観点でまちづくりを考えると、公共施設の集約と人口規模等を想定したコンパクト化については、検討していくべきテーマではないかと問題提起する次第であります。

以上、調査の概要とそれに基づく意見・提言等を申し上げ報告といたします。